

平成21年

職員の倫理の保持に関する状況及び倫理の保持に関して講じた施策について

1. 職員に対する研修について

・コンプライアンス研修

平成21年 3月 3日に実施 受講者305名

平成21年10月29、30日に実施 受講者602名

・平成21年度新規採用職員に対する公務員倫理についての研修

平成21年 4月 2日に実施 受講者 29名

平成21年 6月 1日に実施 受講者 20名

平成21年 9月25日に実施 受講者 28名

2. 平成21年3月31日

下関市ホームページにおいて、平成20年倫理に関する報告書を掲載

3. 報告書等の件数について

①倫理条例第5条に基づく贈与等報告書 20件

内訳 市長部局 19件（講演等報酬として）

教育委員会 1件（作品審査謝礼として）

※ 倫理条例第5条とは

管理職員が事業者等から5千円以上の供応接待等の贈与を受けたときに報告しなければならない

②倫理規則第8条に基づく飲食届出状況 14件

内訳 市長部局 13件

教育委員会 1件

※ 倫理規則第8条とは

職員が利害関係者と共に飲食する場合において、自己の飲食に要する費用が5千円を超えるときに、届出なければならない

③倫理規則第9条に基づく講演等承認申請 19件 全て承認済

内訳 市長部局（全て病院関係）19件

※ 倫理規則第9条とは

職員が利害関係者からの依頼に応じて報酬を受けて講演等をする場合、事前に承認を得なければならない